

**令和2年藤枝市議会定例会 11月定例会月議会**

**建設経済環境委員会委員長報告書**

**(議案審査)**

**令和2年11月24日**

**[本 会 議]**

建設経済環境委員会に付託されました、議案1件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に報告いたします。

### 第103号議案

「市有財産の取得について（有害鳥獣減容処理装置）」  
について申し上げます。

初めに、

「落札した(有)芹澤微生物研究所以外に、減容化処理装置の製造業者はあるのか。」

という質疑があり、これに対して、

「農林水産省のホームページによると、(有)芹澤微生物研究所と北海道の製造業者の2者のみである。」

という答弁がありました。

次に、

「臭気対策について伺う。」

という質疑があり、これに対して、

「視察した伊豆市のイズシカ問屋では、投入量が不適切だったため、多少の臭気が発生していた。本市では、投入量を適

正にすると同時に、脱臭装置を備えていく。」

という答弁がありました。

最後に、

「令和3年4月の稼働に向けて、委託業者に対する指導はどのようにおこなうのか。また、施設の保守・メンテナンスは適切におこなわれるのか。」

という質疑があり、これに対して、

「市内一般廃棄物の処理業者に施設の維持管理を委託する。施設維持管理マニュアルを作成して、管理方法を指導していく。」

メンテナンスは、(有)芹澤微生物研究所が年に2回行う。問題発生時は迅速に対応していただく。」

という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上報告いたします。